

第3回 船員養成の改革に関する検討会
議事次第

平成30年11月29日(木)
14:00～16:00
中央合同庁舎3号館
4階特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

議題1. これまでの議論を踏まえた方向性について

議題2. その他

3. 閉 会

○ 目 次

[ページ]

- ・ 船員養成の改革に関する検討会委員等名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ・ 資料 （中表紙）これまでの議論を踏まえた方向性について・・・・・・・・ 2
 これまでの議論を踏まえた方向性について・・・・・・・・・・・・ 3

船員養成の改革に関する検討会
委員等名簿

(敬称略、順不同)

(学識経験者)

野川 忍 明治大学大学院法務研究科 教授
加藤 一誠 慶應義塾大学商学部 教授
竹内 健蔵 東京女子大学現代教養学部 教授
笹井 宏益 玉川大学 学術研究所 高等教育開発センター 教授

(教育機関等)

庄司 るり 東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門 教授
内田 誠 神戸大学大学院海事科学研究科 研究科長
辻 啓介 広島商船高等専門学校 校長
豊岡 宏規 国立高等専門学校機構 理事
蔵本由紀夫 (一社)海洋共育センター 理事長
多門 勝良 (独)海技教育機構 理事
乾 眞 (独)海技教育機構 企画調整部長

(関係団体)

森田 保己 全日本海員組合 組合長
田中 伸一 全日本海員組合 組合長代行
立川 博行 全日本海員組合 中央執行委員 (政策局長)
田中 俊弘 (一社)日本船主協会 常務理事
山田 貢 内航大型輸送海運組合 業務委員会委員長 (北星海運(株)代表取締役常務)
澤 幹夫 全国内航輸送海運組合 理事 (JFE 物流(株)取締役常務執行役員)
村田 泰 全国海運組合連合会 理事 (八重川海運(株)代表取締役社長)
藤岡 宗一 日本内航海運組合総連合会 審議役
伊川 重夫 (一社)日本旅客船協会 船員制度委員会 委員 (オーシャントランス(株)専務取締役)
菊池 浩二 (一社)日本旅客船協会 労務対策委員会 副委員長
(石崎汽船(株)取締役安全統括管理者)

(行政)

海谷 厚志 国土交通省大臣官房審議官(海事局)
三輪田優子 国土交通省海事局船員政策課長
飯塚 秋成 国土交通省海事局内航課長
堀 真之助 国土交通省海事局海技課長

(事務局)

国土交通省海事局 海技課

これまでの議論を踏まえた方向性について

これまでの議論を踏まえた方向性について（たたき台）

○第1次中間取りまとめの位置付け

- ・「船員養成の改革に関する検討会」は、平成33年度（2021年度）から開始する海技教育機構第4期中期計画に向け、機構のあり方を議論することを最終的なゴールとして開催しているものであるが、「内航未来創造プラン」（平成29年6月）において指摘されている事項について、具体的な内容の検討を進めることにより全体の作業を加速化することや、必要な財源確保の検討を少しでも前に進めるため、まずできるところから議論を行ったところであり、ここまでの議論の到達点として、第1次中間取りまとめを行うこととするもの。

○内航新人船員の養成等の規模のあり方

- ・JMETSの4級海技士の養成定員については、「内航未来創造プラン」において「500人を目指した段階的な拡大」としているところであるが、具体的には、学校の配置の議論や内航船員の需給状況を見ながら、段階的に判断し、実施していくことが適当ではないか。
- ・民間6級海技士の養成については、拡充が必要ではないか。
- ・これらに関し、内航業界の協力のあり方について指摘もあったところ、本検討会と並行して内航総連とJMETSの意見交換の場が設けられ、役割分担や協力関係について議論が行われているところであり、4級海技士及び6級海技士の養成に関する両者の連携につき、当該意見交換の場も含め、具体的に検討を進めていくことが適当ではないか。

○教育内容の高度化等のあり方

- ・これまでJMETSの海上技術学校・短期大学校においては航海・機関両用教育を行ってきたが、卒業生の大多数が航海・機関のいずれかの職しか経験しない状況下、教育の深度化、学生負担の軽減、練習船の余席の確保の観点から、海上技術短期大学校については、航海・機関それぞれの専科教育に移行することが適当ではないか。ただし、一部両用教育のニーズも残ることを踏まえ、反対部の教育を受けることにより反対部の筆記試験免除を可能とするコースを設置したり、さらに、一部には、これまでと同様の航機両用の資格を取得できるコースも残したりすることが適当ではないか。

○効率的な船員養成体制のあり方

- ・活用可能な海上技術学校については、段階的に短大化することについて、地元関係者等とよく相談しながら、検討を進めることが適当ではないか。
- ・教育内容の高度化等のあり方も含め、JMETS の現場に過度な負担とならないよう、社船実習の拡大など、関係者が協力して支えていく努力をすることも必要ではないか。

○機構の必要な財源確保のあり方

- ・実習生の個人経費の負担については、JMETS において食料費の徴収について関係者と調整が行われてきたとのことだが、食料費については、実習生は陸地から隔離した特殊な環境下に置かれているなど様々な問題点について指摘があった。また、同じ練習船の実習生の中には、いわゆる新3級の実習生のように必要な費用を雇用主である船社が負担する者もあり、その他の実習生のように自ら負担しなければならない者と混在している点にも留意が必要である。

一方、JMETS の自己収入について、寄附金収入が少ないとの指摘もある。

このため、まずは、JMETS において、外部から新たな資金を獲得するため、OB、関係業界や経済界一般等から寄附金等を募る努力を進めるべきではないか。

また、食料費の問題とは別に、実習生個人の負担水準の議論はあり得るところ、当面はクリーニング代等を負担してもらうこととし、その後は、寄附金等の募集に関する JMETS の努力を前提とした上で、実習生に過度な負担とならないことに留意しつつ、JMETS において関係者と調整しながら検討していくこととすることが適当ではないか。

加藤委員からの宿題事項

効率的な学校運営に関し、地元や学生の意向にも配慮した新たな工夫が出来ないか

海技学校の短大への重点化
航・機専科教育への移行

検討事項

- クラス編成
- 教員の配置
- 実習機材の配置
等の見直しが必要

より効果が高く、かつ、
効率にも留意した配置

- 学生の履修内容に関する志向性
- 卒業生の就職状況(航海・機関)の割合
- 両用教育のコースを残す

検討の方向性

- 両用教育のコースは特定の学校のみで残す等の様々な工夫
- その他一部の学校で、特色ある教育内容に特化することも検討

今後の進め方

- 関係団体や地元自治体等とよく相談